

戦略 3

3Rを通じた持続可能な資源循環

我が国の3Rの制度・技術・経験を国際的に展開しつつ、更なる高度化に取り組むとともに、地球温暖化対策への貢献、G8での3Rイニシアティブの推進を図ります。

3Rとは、ごみを減らし(Reduce)、使えるものは繰り返し使い(Reuse)、ごみになったら資源として再利用(Recycle)する取組

アジアでの循環型社会構築に向けた取組

国際的な循環型社会を構築するために、

- ① まず各国の国内で循環型社会を構築し、
- ② 廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、
- ③ その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることが必要。

- ◆ 日本の3R・廃棄物管理の先進的な制度、優れた技術・システム、各主体の取組と連携の経験を各国に発信
- ◆ 3Rの情報拠点の構築
- ◆ 「東アジア循環型社会ビジョン」の策定

3Rの技術とシステムの高度化

日本の3Rの技術・システムに更に磨きをかけるために、

- ◆ 製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化
- ◆ バイオマス重視の「地域循環圏」の形成、地域での循環が困難な物質について、広域・国際的な資源循環 3Rの情報拠点の構築
- ◆ ごみ処理の有料化など、「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システム

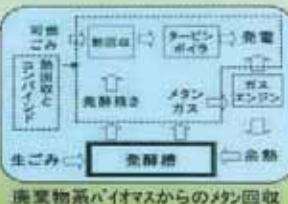
国際的な循環型社会のイメージ



3Rを通じた地球温暖化対策への貢献

3Rを通じて温室効果ガスを削減すべく、

- ◆ 廃棄物発電の促進など、廃棄物からのエネルギー回収の徹底
- ◆ 廃木材や生ごみからのエタノール生産など、廃棄物系バイオマスの有効活用



日本提唱の3Rイニシアティブの推進

2004年6月 G8シーアイランドサミット(米国)

3Rの国際的な推進を図る「3Rイニシアティブ」を日本が提案し、各国首脳が合意。

05年4月 3Rイニシアティブ閣僚会合(東京)

06年3月 3R高級事務レベル会合(東京)

2006年7月 G8サンクトペテルブルクサミット(ロシア)

3Rイニシアティブを更に進めるために、G8各が、資源生産性を考慮した目標を適宜設定することに合意。

07年10月 3R高級事務レベル会合(ドイツ・ボン)

08年 G8環境大臣会合(神戸)

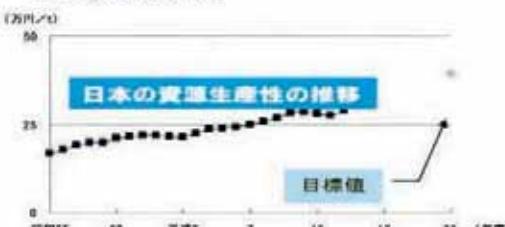
2008年のG8北海道洞爺湖サミットに向け、G8各が資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、G8における3R推進方策を日本が提案。

さらに、UNEP「天然資源の持続可能な利用に関するパネル」やOECDの関連作業を支援

日本は他国に先駆けて資源生産性の目標を既に設定

資源生産性 = GDP / 天然資源等投⼊量

資源生産性は、産業活動や人々の暮らしがモノを有効に利用しているかを総合的に表す指標。数値が大きいほど、少ない資源の投⼊で効率的にGDPを生み出すことを意味する。



循環基本計画(平成15年3月閣議決定)の目標値: 2010年度に約39万円/t (2000年度から概ね4割向上)

日本の資源生産性は世界トップレベル

日本がG8の先頭に立って3Rを推進

戦略

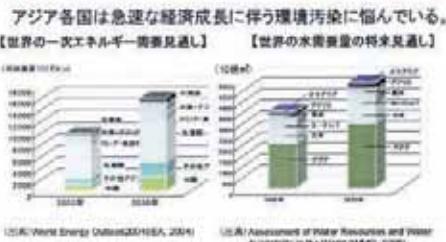
4

公害克服の経験と智慧を活かした国際協力

我が国の深刻な公害克服の経験と智慧、環境・エネルギー技術を活かし、環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブや中国等との水環境パートナーシップなどの国際環境協力を展開します。

「環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブ」の展開

アジア各国の環境汚染の深刻化



日本の公害克服の経験と環境技術を活用し、イニシアティブを発揮

アジア各国は急速な経済成長に伴う環境汚染に悩んでいる。

【世界の第一次エネルギー需要見通し】 【世界の水資源量の将来見通し】

アジア諸国内の環境汚染対策を支援

環境を超える環境汚染への対応

交通公害 環境的に持続可能な交通(EST)

海洋汚染

北西太平洋地域海行动
計画(NOWPAP)とNGO共
催で「国際海岸クリーンアップ&ワークショップ
in山形」を実施。

日本と瀕着地域開発センター(UNCRD)のイニシアティブ
で、2005年からアジアEST地域フォーラムを開催し、アジア
の政府レベルでの政策対話。

2007年4月に京都で国際会議を開催し、アジアの都市レ
ベルでの連携を開始。

水環境管理 アジア水環境パートナーシップ(WEPA)

潮流・漂着ゴミ問題に関し、2006年から2年
間の特別プログラムを実施。地域内のワーク
ショップ開催・地域戦略の作成等を実施。

WEPA会議会合
※参加国
●活動評議と今後の
方針決定。
●各会員の任務二
次会合。

●各国の水問題データ
キルダムの問題点。
●アジアモンスーン地域11ヶ国ネットワーク形成

東アジア酸性雨モニタリング
ネットワーク(EANET)

日本のイニシアティブにより、情報基盤の整備と人材育
成を一括して実施。

2007年12月には、国家首脳級の「アジア太平洋水サミット」を日本で開催。

化学物質

日本(日本)
ベトナム(ベトナム)
マレーシア(マレーシア)

○アジアにおける適正な化学物質管理の重要性が増
加しているが、各国の規制や実施体制・能力は不統一な
ことから、制度の國際的・地域的な連携を構築。

○水俣病の経験を活かし、国際的な有害金属や残留性
物質対策を展開

次のステップとして、2008年に向けEANETの
地域活性化も視野に入れた議論を推進

コ・ベネフィット対策の推進

途上国との公害対策等と温め化対策との相乗的・一体的な対策(コ・ベネフィット対策)を推進。

アジアにおける環境管理の枠組みの構築

環境大臣が集まり、対策を協議



日中韓三カ国環境大臣会合
(TEMM) 2006.12.

気候変動問題に対し、国際社会の共
同行動の必要を確認。黄砂、漂流・漂
着ゴミなどについても更に協力。



アジア太平洋環境会
議(エコアジア)
1991年から開催。アジア太
平洋地域で行動重視型の
パートナーシップを促進。

環境協力の基礎の準備

経験豊富な団塊世代
を中心とした人材發
掘・育成

環境危機的情
報共有と対話の
推進

コ・ベネフィット対策の推進

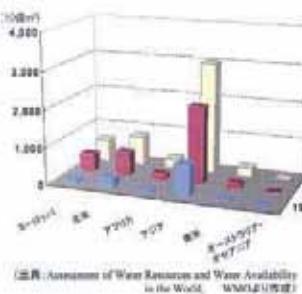
途上国との公害対策等と温め化対策との相乗的・一体的な対策(コ・ベネフィット対策)を推進。

世界の水問題の解決に向けた国際的取組(その1)

- 1950年から1995年までの45年間で、世界の水消費量は約2.6倍に増加しています。
- アフリカ、アジア、ラテンアメリカの大半を含めた世界の60%以上の地域で取水量の増
加が予想されています。2025年までに約40億人が高い水ストレスを経験するなど、より深刻
な水危機の到来が懸念されます。

世界の地域別水使用量と水需要量の将来見通し

現状維持シナリオにおける2025年の世界の水ストレス



世界の水問題の解決に向けた国際的取組(その2)

世界水フォーラム

世界の重大な水問題を討議するために、World Water Council(WWC・世界水会議)が主催する会議。3年に一度、3月22日の「世界水の日」を含む時期に開催。日本は、2003年に第3回世界水フォーラム(於:滋賀、京都、大阪)を主催するなど、水に関する国際的および地域的の取組・協力に主導的役割を果たしてきた。(第3回世界水フォーラム名譽総裁:皇太子殿下、会長:横木元認理)第4回は2006年3月に「地球規模の課題のための地域行動」をテーマとしてメキシコで開催。

○第1回アジア・太平洋水サミット

07年12月3日(月)、4日(火)に大分県(別府市)で開催予定。森喜朗元総理が
会長を務める非営利ネットワーク組織の「アジア・太平洋水フォーラム」が主催。
アジア・太平洋地域47ヶ国において、各国政府首脳級及び国際機関代表等を含
めたハイレベルが、世界の水問題の解決やアジア地域における国際ミレニアム
開発目標等の達成を目的として、水に関して幅広い意見交換を行う。

具体的な課題として、水インフラと人材育成、災害管理及び発展と生態系のため
の水の3つを取り上げる。

○日中環境保護共同声明(2007年4月、温家宝中国総理来日時に発表)

「飲料水源地保護を強化し、河川・湖沼・海洋・地下水の汚染を防止し、特に淮
海・黃浦江流域及び長江流域などの重要水域における水質汚濁防止について協力
を実施する」ことで一致。



戦略 5

環境・エネルギー技術を 中核とした経済成長

省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力等の環境・エネルギー技術に磨きをかけ、創造的な技術革新を図るとともに、新たな環境ビジネスを創出することなどにより、環境問題への対応を経済成長の新しいエンジンとします。

我が国の環境・エネルギー技術と環境ビジネスの市場規模の拡大

ハイブリッド車 低燃費車



- 世界的に燃費のよい日本車が好調。
- 05年9月の米国市場での日本ブランドのシェアは前年同月比5.5%増の33.5%

太陽光発電



- 世界の太陽電池生産における日本メーカーのシェア48%

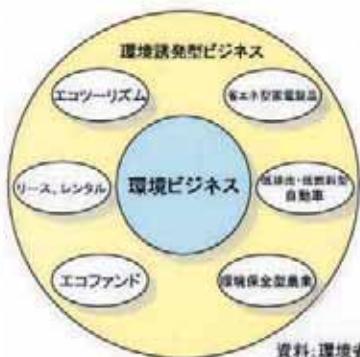
リサイクル技術



例) 希少金属の回収・リサイクル技術

- 高度な製錬技術を活用し希少金属を回収・リサイクルする工場

環境誘発型ビジネスの概念図



※「環境誘発型ビジネス」とは、OECDの環境分類に基づく「環境ビジネス」に加え、省エネ家電やエコファンドなど環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネスを指す。

出典:環境省
「環境と経済の好循環ビジョン」

環境誘発型ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測

市場規模(兆円)	雇用規模(万人)	
	2000年	2025年
41	103	222

国際潮流を踏まえた化学物質環境リスク対策の充実

国際動向と国内の制度見直し

2002	WSSD2020年目標合意
2003	化学物質審査規制法改正 GHS実施に関する面談決議
2004	改正化学物質審査規制法施行
2005	
2006	第1回ICCM: SAICM採択 第三次改修基本計画決定
2007	化学物質提出把握管理促進法 (PHT法)実質L 欧州REACHの一部施行開始
2008	GHS導入目標 化学物質審査規制法次期見直し
2009	
2020	WSSD2020年目標達成

WSSD2020年目標とSAICM

2002年持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された、「2020年までに全ての化学物質を人健康や環境への影響を最小化する形で生産・消費する」との中長期目標。この目標の達成に向けた各国及び国際的な取組を推進するため、2006年2月国際化学物質管理会議(ICCM)において国際化学物質管理戦略(SAICM)が採択

GHS

国際的に調和した化学物質の有害性等情報の分類・表示システム(Globally Harmonized System)国連の決議により、2008年内の完全実施を目指す。



欧州の新たな規制REACH

今年6月1日より段階的に施行開始された、化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)。

<REACHのポイント>

- 既存・新規化学物質の区別なく、ほぼ同一の管理制度
- 事業者にリスク評価の責任を移転
- 高懸念物質には認可制度を導入
- サプライチェーンでの情報伝達の強化

我が国の取組

- 国際潮流と調和した効率的、効率的な化学物質管理制度
- 安全性情報の収集・把握とモニタリングの強化による隙間のない監視体制

戦略

6

自然の恵みを活かした 活力溢れる地域づくり

郷(さと)、都市(まち)、水辺、森林(もり)といったそれぞれの地域の特性や相互のつながりを踏まえ、自然の恵みを活かしながら、幅広い関係者の参加と協働により活力溢れる美しい地域づくりを進めます。

人と自然が元気な郷づくり



環境に配慮した都市づくり



豊かな水辺づくり



緑豊かな国土の保全に向けた美しい森林づくり

森林の現状～

森林は、国土の3分の2を占めており、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を有しているが、林業の採算性の悪化や山村の活力低下に伴い、間伐等の施策が十分に実施できないこと等による森林の公益的機能の低下が懸念されている状況。

～森林・林業に関する新たな「めし」～

青成林を中心とする中、国際的に木材需要が増大しており、近年、輸出への取組、木材自給率の向上など新たな「めし」が見られる状況。

・丸太輸出の実績
H13: 2,597m³ → H18: 30,386m³(10倍以上)

・木材自給率
H13: 18.4% → H17: 20.0%(実績)

「美しい森林づくり推進国民運動」を推進

目標
・青成林における適切な間伐の実施
・針葉樹交換林、長伐期化、高齢樹林化等多様な森林づくりを推進

内容
・國産材利用を通じた適切な森林管理
・森林を支える生き活きとした街づくり、地域づくり
・都市住民、企業等幅広い森林づくりの参画



戦略 7

環境を感じ、考え、行動する人づくり

環境保全への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の環境保全活動の輪を全国に広げ、力強く後押しするとともに、アジアに向けて発信していきます。

21世紀環境教育プラン ~いつでも、どこでも、だれでも環境教育AAAプラン~



国民運動の全国的な展開と世界への発信

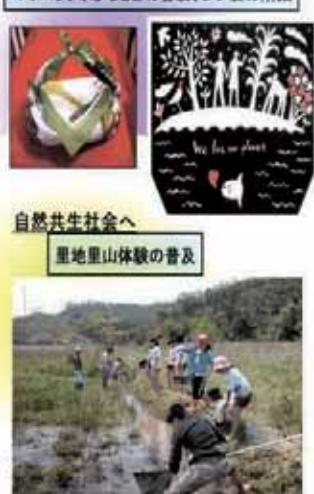
協動による地域環境力の強化 ～環境創造による地域再生活動モデルの普及～

低炭素社会づくりへ

循環型社会へ



自然共生社会へ



コミュニティ・ガーデンの例
(誰でも参加できる地域住民協働による菜園、庭づくりの場)

経済的意義

コミュニティカフェ
コミュニティショップ
コンバストリサイクルなどコミュニティビジネス活動



社会的意義

行政、市民(子供・若者・高齢者)企業
大学さまざまな人々の交流・協働
コミュニティづくり



子供たち
障害者
高齢者
働く人たち
を元気に

参加している人
たちの
自己実現・
自己表現の場

COOLBIZ

冷房28℃のオフィスでも
快適なビジネススタイル

WARMBIZ

室温20℃のオフィスでも働き
やすく快かいビジネススタイル

戦略

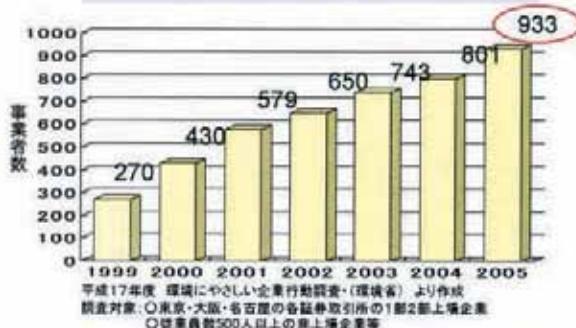
8

環境立国を支える仕組みづくり

環境保全の取組が市場で適正に評価される仕組みづくりや政府の率先した取組の推進等により、環境立国に向けた人々の自主的積極的な取組や創意工夫を最大限に引き出します。

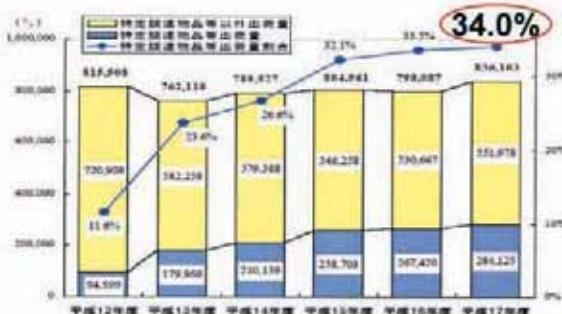
環境報告書の普及状況

国は環境報告書作成のためのガイドラインを公表しており、下図のように事業活動に係る環境配慮等の状況を公表する企業が着実に増えています。



コピー用紙におけるグリーン購入法対象物品（特定調達物品）の出荷量割合

国等の公共部門が率先してグリーン購入を実施することにより、下図の上に環境に配慮された製品(グリーン購入法対象物品)のシェアが着実に増えています。



金融における環境配慮

現在、日本の社会的責任投資(SRI)の規模は小さいものの、今後の個人投資家等への情報整備等により拡大していくことが期待されます。

- 欧米では環境への取組や、地球環境への貢献などの積極的取組を考慮して投資を行う社会的責任投資(SRI)が急速に拡大
- >1,500兆円の個人金融資産を誇る我が国では、環境問題への意識の高さはあるものの、SRIの規模は小さい

SRI(社会的責任を配慮した投資)投資残高
アメリカ: 約250兆円超
イギリス: 約22兆円
日本: 約3,000億円

政府全体の環境保全に関する経費

政府において環境保全施策が効率的・効果的に展開されるよう、環境保全に関する予算の見直しの方針を調整しています。



戦略のフォローアップ等

21世紀環境立国戦略の実施状況については、内外の情勢も踏まえつつ、的確にフォローアップを行います。